

琉球病院 Monthly



独立行政法人
国立病院機構 琉球病院
National Hospital Organization RYUKYU Hospital

Vol.23
2014.November

発行者 琉球病院事務部長
吉永 可公

院長

福治康秀 (ふくじ やすひで)

1964年生まれ、那覇市出身、首里高校卒。

1993年琉球大学医学部卒、琉球大学医学部精神神経科入局。

95年那覇市立病院精神科、96年琉球大学精神神経科、2009年琉球病院精神科部長、2010年副院長を経て2014年琉球病院長に就任。

日本病院・地域精神医学会理事。



診療科

- ・一般精神科
- ・こども心療科
- ・物忘れ外来
- ・アルコール依存症等外来

病床数 406床

- ・精神科病棟 181床
- ・認知症 50床
- ・アルコール 54床
- ・児童思春期
- ユニット 4床
- ・重症心身
- 障がい 80床
- ・医療観察法 37床

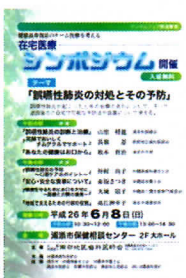


基本理念

この病院で最も大切なひとは医療を受ける人である

在宅医療シンポジウムIN浦添に参加しました

栄養管理室長 赤坂 さつき



去る6月8日、浦添市保健相談センターにて(主催・南部地区歯科医師会、共催・沖縄県歯科医師会)“在宅医療シンポジウム”テーマ「誤嚥性肺炎の対処とその予防」が開かれ、演者として参加させて頂きました。この依頼を受けた理由のひとつは、病院栄養士が臨床現場でどのような活動をし、いかにして在宅・地域へその取り組みを反映すべきか考えたからです。プログラムは「誤嚥性肺炎の診断と治療」について浦添市医師会(かじまやクリニック)山城将進先生の講話を皮切りに医療・介護・行政それぞれの立場から各職種がシンポジウム講演を行う構成でした。

私のテーマは「安心・安全な食事」で幅広く広域なものでしたが県栄養士会の先輩方に助言を頂き、出来るだけ一般の方にもわかりやすい内容になるよう心掛けました。

「安心・安全な食事とは？」健康な人にもあてはまる ①品質のよい食材を使って衛生的に調理されたものを食べる ②体の調子にあわせた食事をとることを解説。また③摂食機能にあわせた食事を柱とし、嚥下のしくみ・とろみ調整食品の使用法・当院の嚥下調整食・必要栄養量の目安等を紹介しました。

シンポジウムでは南部歯科医師会(湖城歯科クリニック)湖城秀久先生より「訪問診療時、統合失調症患者さんへの対応で注意する点、詰め込みのリスクがある場合」について質問があり、食べ方のスピード調節(一口量の調整・お皿を一皿ずつ提供・介助者が声かけを行う等)を提案させて頂きました。

さらに、食事は生活意欲向上にも繋がるが、最近では世帯構成が(独居・高齢者のみ等)変化しているため退院後の生活を健康で安心して過ごすことが困難になってきていることも問題点として挙がりました。

8月21日に行われた懇談会では、松本哲治浦添市長をはじめシンポジウム講演者・浦添市地域支援課の方々との意見交換をさせて頂きました。各専門分野の知識・経験を情報共有することで「歯科受診・検診」や「口腔ケア・嚥下体操」が摂食・嚥下機能低下を防止し誤嚥性肺炎の予防に繋がると改めて学びました。

このような経験を活かし当院での多職種連携に努め、在宅・地域医療へ情報発信ができるよう取り組みたいと思います。



●アクセス
路線バス/那覇BS(下り)または名護BS(上り)より沖縄バス「77番名護東線」浜田バス(停下車徒歩3分)
自動車/那覇市から40分
沖縄自動車道道金武インターから名護向け5分

トピックス

行事・出来ごと

- 病棟等建替整備の動き
進捗状況 本体工事: 請負業者 電気設備 (株)九電工
機械設備 (株)三建設備工業
建築(第1期)工事 (株)浅沼組
建築(第2期)工事 (株)浅沼組

教育・研修

- 包括的暴力防止プログラム(CVPPP)トレーナー養成コース研修 (詳細は当院ホームページ)
期間: 平成26年11月10日(月)~11月13日(木) 4日間
場所: 琉球病院研修棟3F 対象: 院内・院外職員
- 沖縄県内国立病院機構及び国立療養所看護師長研修会
期間: 平成26年11月27日(木)~11月28日(金) 2日間
場所: 琉球病院研修棟3F

地域医療連携室だより

7月からアルコール家族教室のプログラムがリニューアルしています。CRAFT(クラフト:イネープリング行為を減らし、コミュニケーション方法を改善することで相手との関係性を変えるためのトレーニング)を導入しています。家族の負担が軽減すること、本人が病院を受診すること、本人の依存行動が変わることを目的とします。大切な人のアルコール・薬物問題で悩んでいる方の参加をお待ちしております。 お問い合わせ:北1病棟、地域医療連携室



空床状況

精神科病棟
10床

認知症
2床

アルコール
3床

児童思春期ユニット
2床

10月27日現在

※入院予約に関するお問い合わせは地域医療連携室へご相談下さい。

お問い合わせ時間
8:30~17:15(土・日・祝日以外)
TEL:098-968-2133(代)
内線:231・234
FAX:098-968-7370
地域医療連携室直通

治療抵抗性精神疾患への医療

クロザピンの治療状況

平成22年2月に1例目の投与を開始し、全症例は123例になりました。9月の新規導入は2例でした。重度の精神症状を持った患者様が回復され、その退院数も50例を超えています。クロザピン専門外来も3回/週行っており、患者様のご相談をお待ちしています。

m-ECTの治療状況

当院では、県立北部病院麻酔科のご協力の下、m-ECTによる治療を行っております。平成26年9月の治療実績3例であり、各症例とも改善傾向が認められております。

こども心療科

＜研修会のお知らせ＞『アートセラピー ～アートの力を借りる～』

日時：平成26年12月12日（金）14：00～16：30（受付：13：30～） 場所：琉球病院研修棟3階研修室 定員40名（先着順）

講師：荒木 登茂子先生（元 九州大学大学院医学研究院教授）

日々の業務に追われて患者様と向き合うことを忘れがちな臨床現場において、非言語的な関わりにより見えてくる「何か」を学び、新たな治療関係構築を探ってみませんか。長年、九州大学心療内科で箱庭療法、サークルドロ잉などアートセラピーを用いて長年臨床に携わった荒木先生に臨床現場においていかに芸術療法を用い、それを解釈していくか講演していただきます。

【申し込み・お問い合わせ先】 sinri@ryu-ryukyu.jp 野村

認知症医療

＜第1回家族会開催を終えて＞

H26年9月18日（木）の15時から1時間、中I病棟に入院されている患者様のご家族を対象に家族会を実施致しました。今回初めての家族会でしたので、当初は緊張した面持ちでいらっしゃいましたが、職員からの認知症高齢者へのケアの10原則（相手のペースに合わせる、説得より納得を図る、など）を説明していると、次第に打ち解け「家では徘徊をして落ち着かなくて困った」「夜なかなか眠ってくれなくて大変だった」「家に閉じこもってばかりになり、これまで出来ていたことがだんだん出来なくなってきた。介護する方もどうしたらよいか分からず不安だった」というエピソードをお互いに語り合い、情報共有されていました。

ご家族の皆様は今後在宅で介護を継続される方々もいらっしゃるため、様々な不安を抱えていると思います。今後も家族会を継続実施し、家族間の交流だけでなく、医療・看護・介護の分野からご説明できる内容を発信していきたいと考えております。

重症心身障がい児医療

当病棟におきまして、行動障がいや有する利用者さんを中心にケアを行っておりますことは、何度かこの琉球マンスリーの中で触れさせて頂いております。今回は、行動障がいの要因について考えたいと思います。行動に問題が生じることの要因としては、大きく分類すると3つの要因があると言われております。1つ目は、脳の機能障がいによる行動の偏り（多動性、衝動性、強迫性、注意の障害、自閉症など）です。2つ目は、重度の知的障がいによる理解や意思伝達の困難さです。3つ目は、精神的疾患の合併です（重症心身障害療育マニュアル第2版より引用）。この要因のうち、3つ目は医療的な介入として、服薬治療等が必要になってきます。しかし、1つ目2つ目の要因に関しては、周囲の職員の病態に関する知識、病態を伴う個人々々に対する理解が必要不可欠となります。「障害者総合支援法」では、障がいを持つ全ての人へ、個別性を持ったケアを提供することが大切だとわかっております。当病棟におきましても、個別性を持ったケアが実施できるように、利用者の方の理解を進めていきたいと思っております。

アルコール・薬物依存医療

平成25年5月27日、アルコール依存症の新しい治療薬「レグテクト」が発売となりました。レグテクトは、アルコール依存症の方の強い「飲酒欲求」を直接和らげてくれる作用があります。当院では9月現在、外来通院の患者様60名、入院中の患者様25名の方が服用されています。内服している方は「飲酒欲求が軽減した」と話され、再飲酒の抑制につながっています。当院での実際の効果を判定するための調査を行う予定です。患者様へは、適宜導入をすすめています。断酒が困難な方は、ぜひ外来を受診し相談して下さい。

＜各種研修会＞

平成26年10月20日に、北部保健所主催のアルコール関連問題地域職員研修会にて、アルコール病棟福田医師が「アルコール依存症の理解と対応」の演題で講演を行いました。北部地区の医療機関、行政等32名の参加がありました。また、平成26年10月29日、中部福祉保健所主催のアルコール関連問題地域職員研修会にて古川看護師長が「アルコール関連問題の基本的理解と初回相談対応について」の演題で講演を行いました。11月6日には、北部医師会主催にて、アルコール病棟福田医師が「アルコール健康障害対策基本法 断酒支援と減酒支援」という演題で講演します。このように、地域でのアルコール問題対策のために、当院では積極的に講演を行っております。

包括的地域精神医療（ACT）

10月の台風は勢力が強くなるとの事ですが、大型台風の19号は沖縄県を通過し、本土へ上陸しました。沖縄県でも農作物の被害が出ています。利用者やご家族の方々は被害はなかったでしょうか。そのような話を訪問看護で行なう事があります。訪問看護時に季節や最近の出来事を世間話として話す事は、利用者の季節感を感じる機会にもなります。周りの環境の変化をどのように思っているか、季節ではどの季節が好きか、何故好きなのか等過去の楽しい体験を語る良い機会になります。なかなかコミュニケーションが取りづらい利用者との会話がスムーズになります。訪問看護は、自宅への訪問を受け入れて貰えて、始めて成り立ちます。医療者側が意図することを確認するために一番聞きたいことを何気ない会話の中から聴けるようになることは大切です。地域で安定した生活が送れるよう日々地域を駆け回っています。

臨床研究部活動状況

【琉球病院・国頭郡周辺地区における重症精神障害者への多職種アウトリーチチーム支援に関する研究（ローカルモデル）】

長期入院患者9名に対し、退院後R-ACT（RYUKYU-ACT）によるアウトリーチを実施し、ローカル型アウトリーチモデルの構築に向けて取り組みを開始しました。今回は、退院後6ヶ月のR-ACTの支援状況をご報告します。対象となった患者様には、退院4ヶ月前から退院後の生活についてMDT面接を開始し、退院後患者様とのコンタクト回数は図1のようになりました。退院後ひとりあたりの電話・対面でのコンタクト回数は5回程度で推移し、退院6ヶ月後は7.4回になりました。ほか、近場の対象者は頻回に訪問できましたが、遠方では週1回の訪問頻度でした。

